

## 平成27年第3回第九地区教科用図書採択協議会議事録

### 1 開会及び閉会に関する事項

平成27年5月25日（月）

開会 午後3時00分

閉会 午後3時25分

### 2 出席委員の氏名

委員 日高 良（会長）

委員 記伊 哲也（副会長）

委員 長岡 廣通

### 3 事務局等の出席者

教育指導室主任指導主事 本田 透

学校教育課長 武田 真治（事務局長）

記録者 学校教育課長補佐 松永 浩一

### 4 場所

柳川市役所三橋庁舎 第2・3・4会議室

### 5 協議事項

1. 委嘱状交付
2. 第九地区教科用図書採択協議会会長あいさつ
3. 採択に係る説明

発言者	内 容
事務局	<p>一同起立、礼、ご着席下さい。</p> <p>只今より、平成27年度第九地区教科用図書採択協議会選定委員会の委嘱状交付式を行います。</p> <p>まず、総括部会委員に委嘱状を交付いたします。総括部会委員のかたは、名前を呼ばれましたら前に出て委嘱状をお受け取り下さい。なお、敬称は略させていただきますのでご了承下さい。</p> <p>日高会長は前の方へお願いします。</p>
事務局 会長	<p>総括部会 学識経験者委員 龍 祐之</p> <p>学識経験者 龍 祐之 第九地区教科用図書採択協議会教科用図書選定委員会委員に委嘱する。</p> <p>平成27年5月25日 第九地区教科用図書採択協議会 どうぞよろしくお願いします。</p>
事務局 会長	<p>国語部選定委員 井上茂樹 野口易子欠席、田頭昌憲、大淵祐二 国語部代表 井上茂樹</p> <p>代表でお渡しいたします。大牟田市立甘木中学校校長 井上茂樹 第九地区教科用図書採択協議会教科用図書選定委員会委員に委嘱する。平成27年5月25日 第九地区教科用図書採択協議会 どうぞよろしくお願いします。</p>
事務局 会長	<p>ご着席ください。社会部選定委員 大津千代美、池上裕徳、杉野浩二、副島 恵子 社会部代表 池上裕徳</p> <p>柳南中学校教頭 池上裕徳 以下同文です。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 会長	<p>ご着席下さい。数学部選定委員 今村和博、渡邊賢二、馬籠秀典、坂口奈保子 数学部代表 今村和博 前へお進み下さい</p> <p>大川市立大川東中学校校長 今村和博 以下同文です。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 会長	<p>ご着席下さい。理科部選定委員 和田洋子、菅原幸典、下川雅史、川村ユカリ 理科部代表 和田洋子 前へお進みください。</p> <p>大牟田市立宅峰中学校校長 和田洋子 以下同文です。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 会長	<p>ご着席下さい。音楽部選定委員 長裕二、遠藤雅章、本村尊子、西田佳子 音楽部代表 長裕二 前の方にお進み下さい。</p> <p>みやま市立東山中学校校長 長裕二 以下同文です。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ご着席下さい。美術部選定委員 西田雅子、城崎清彦、友野美</p>

	保子、弥永隆広 美術部代表 西田雅子 前の方にお進み下さい。
会長	大牟田市立特別支援学校校長 西田雅子 以下同文です。よろしくお願いいたします。
事務局	ご着席下さい。保健体育部選定委員 石橋宏宣、本村晃一、末永徳仁、中野善隆 保健体育部代表 石橋宏宣 前の方にお進み下さい。
会長	大牟田市立橋中学校校長 石橋宏宣 以下同文です。よろしくお願いいたします。
事務局	ご着席下さい。技術・家庭部選定委員 丸山昌彦、藤丸浩一、秋葉和彦、瀬戸靖博 技術・家庭部代表 丸山昌彦 前の方にお進み下さい。前の方にお進み下さい。
会長	柳川市立昭代中学校校長 丸山昌彦 以下同文です。よろしくお願いいたします。
事務局	ご着席下さい。外国語部選定委員 境宏文、松尾直子、西峯高史、大津勇吉 外国語部代表 境宏文 前の方にお進み下さい。
会長	柳川市立三橋中学校校長 境宏文 以下同文です。よろしくお願いいたします。
事務局	ご着席ください。
事務局	それでは、第九地区教科用図書採択協議会 日高会長がご挨拶を申し上げます。
会長	皆様、あらためましてこんにちは。先生方には、大変お忙しい中に、出席いただきましてありがとうございます。 本日は採択協議会の委員の皆様にもご出席いただいておりますので、まずご紹介させていただきます。 まず、副会長であります大川市の記伊教育長、次に委員としてみやま市の長岡教育長でございます。 なお、大牟田市の安田教育長、大木町の平山教育長は、別の公務で欠席でございます。 それでは、第九地区教科用図書採択協議会を代表いたしましてご挨拶申し上げます。 皆様ご承知のとおり、教科書は学校の教育課程の構成に応じて、組織、配列された教科の主たる教材であり児童生徒用の図書でありますので、教科書採択においては、より良い教材を求めするため、選定は大変重要だと考えております。 また教科書の選定、採択に関しましては、保護者や地域の方々

	<p>の関心も高く、採択情報についての情報公開も絡んでまいります。</p> <p>従いまして、採択に関しましては選定上の中立性、公開性、客観性が極めて重要であります。</p> <p>そのため、こうした採択業務とは別に教科書の調査研究を行うための調査研究委員会が管内で別途設定されております。</p> <p>採択協議会はこうした調査研究の成果を踏まえまして、採択事務の作業を行っていくわけですが、これまでの実績にとらわれることなく公正で客観的な採択を行いまして、地域の実情にあった教科書の選定に努力しなければならないと考えております。</p> <p>ただいま、選定委員会の皆さまには委嘱状をお渡ししましたが、当協議会から選定委員会に対しまして、第九地区教科用図書採択協議会規約第8条第2項の規定により、平成28年度使用中学校教科用図書について、種目毎に3種以上を選定し、答申されるよう諮問します。諮問文については後ほど選出されます、選定委員会委員長にお渡しします。</p> <p>この後、事務局から説明いたしますが、公正かつ適切な教科書の採択のため、先生方の専門性を発揮していただきますとともに、守秘義務等についてもご協力をいただきますようよろしくお願ひ申し上げ、簡単でございますがあいさつといたします。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。これで委嘱状交付式を終了いたします。一同起立、礼、ご着席下さい。</p> <p>ここで、採択協議会の会長、副会長、委員の皆様は退席されます。</p> <p>それでは、早速採択に関しまして事務局からの説明に移らせていただきます。</p> <p>質問等につきましては、説明の後に一括してお願ひいたします。</p>
事務局	<p>それでは、お配りしております、実施要項の2P採択協議会規約をご覧ください。</p> <p>第1条に目的を定めております。この規約は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、採択地区内の市町立の小学校及び中学校において使用する教科用図書を採択するための協議会の設置、組織及び運営に関し必要な事項を定め、もって、教科用図書の公正、適切な採択の確保を図</p>

ることを目的としています。3Pをお願いします。

第10条に選定委員会について、第11条には総括部会の組織について、第12条には選定部会の組織について規定しています。

各教科選定部会の会長・副会長はそれぞれ校長・教頭をもって充てることとされております。

総括部会は、学識経験者と保護者代表と各教科選定部会の会長・副会長で構成されます。

また、総括部会の会長及び副会長は選定委員会の委員長及び副委員長を兼ねることになっております。

選定委員会は採択協議会の諮問に応じ、採択協議会が定める選定方針に従って教科用図書の採択に関して調査審議し、平成28年度に、中学校で使用する教科用図書について、種目毎に原則として3種以上を協議会に答申するものとされております。

教科用図書の採択に関わる組織については、実施要項の6Pに示しておりますので参照下さい。

なお規約については後ほどご覧下さい。

次に採択基準及び選定資料についてご説明します。

別冊資料平成28年度使用義務教育諸学校教科用図書採択基準及び選定資料の1Pをご覧下さい。当協議会においても28年度使用教科用図書の選定にあたっては、この基準等に基づき選定することとしておりますので、よろしく申し上げます。

採択基準が3点上げられています。

第1に教育基本法に定める教育の目的及び方針並びに学校教育法に定める目的及び目標を有効適切に踏まえたもの。

第2に学習指導要領の目標及び内容に即し、適切に教材を構成したもの。

第3に地域の実態を考慮し、児童生徒の発達段階に即し、かつ指導に適切なものとなっています。

また2、3Pに教科用図書選定にあたっての研究の全体的観点が示されています。4Pには、各教科共通の選定の観点、5P以降は各教科の内容の取扱いが示されていますので、後ほどお読みいただきたいと思っております。

続いて採択に係る日程についてご説明します。

実施要項の8Pをご覧下さい。選定委員会総括部会は今後7月29日及び8月4日を予定しています。選定部会は、7月10

日、7月14日、7月29日を予定しています。

なお、8月4日に採択協議会に答申され、採択協議会で1種選定のうえ市町教育委員会へ答申される予定になっております。

詳細な日程につきましては、この後の部会で説明することとしています。

次に、採択上、特に留意すべき点についてご説明させていただきます。児童生徒にとっての基本的な教材として適切な教科書を確保するため先ほど説明いたしました教科用図書採択基準及び選定資料を熟読され、十分に理解していただきたいと思っております。

公正確保のため委員や部員の氏名、今後の日程については、守秘義務を守っていただきたいと思っております。

住民にとりまして教科書や教科書採択に対する関心は深いところですので。教科書採択に係る情報の公開等の開かれた教科書採択が推進されることが要請されています。従いまして、今後各委員の採択に関する資料作成にあたりましては、住民に公開されることを常に意識して作成することが重要であります。選定委員の教科書採択にあたる役割や重要性を十分に理解され、情報公開を念頭に置いて選定を行っていただきますよう強くお願いいたします。

続きまして、本日の各部会についてご説明申し上げます。

委嘱状交付式終了後、日程に従いまして各部会で組織、研究内容、日程などについてご協議いただきまして、計画的、効率的に研究を進めていただきたいと考えております。

部会の進め方ですが、この会場で総括部会を開催いたしまして、総括部会が終わり次第、出口を出て5階の第7会議室で選定部会を開催いたします。

従いまして、総括部会の開催の時は、教諭の方は恐れ入りますが、選定部会の会場となる5階第7会議室でお待ちいただきたいと思っております。

最後になりますが、出張につきましてご説明させていただきます。公正確保の観点から今後の会議の開催については、通知文書等を発しないようにしています。

先ほど説明いたしました採択日程に基づいて、各学校の校長に出張計画の報告をお願いいたします。

公務の都合でやむをえず欠席される場合には、校長、市教委経由で協議会事務局まで欠席届を提出して下さい。なお様式は別添

事務局	<p>のとおりです。</p> <p>旅費につきましては、本日分を含めまして、採択協議会から支給することになっております。事務処理の都合上、各部会の最終日に一括して支給したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>旅費支給日は、選定部会については、7月29日、総括部会の構成メンバーである選定部会長・副部会長である校長、教頭については、8月4日を予定しております。</p> <p>旅費支給日には、受領印が必要となりますので印鑑を持参下さい。以上で採択に係る説明を終わらせていただきます。</p> <p>配布しております、誓約書につきましては、この後の各部会で回収させていただきますので、署名、捺印をお願いします。</p> <p>一括して説明を行いました、質問等がございましたらよろしくお問い合わせいたします。</p> <p>(質問等なし)</p>
事務局	<p>この後、この会場で、引き続き総括部会を行います。校長・教頭先生はそのままお残りください。教諭の方は恐れ入りますが、5階第7会議室へ移動いただき、そこでお待ち下さい。</p> <p>これをもちまして、平成27年度第九地区教科用図書採択協議会選定委員会委員の委嘱状交付式を終わらせていただきます。</p>